

平成 22年10月21日(木)
国土交通省 関東地方整備局
川崎国道事務所

記者発表資料



国道357号 東京湾岸道路 羽田空港再拡張に向けて、 空港構内道路の渋滞が解消されました。

川崎国道事務所では、羽田空港再拡張事業により予想される交通需要の増大に対応するため、空港関連利用車両と国道357号利用車両の混在による渋滞の緩和を目的に、首都高速湾岸線「湾岸環八出口」から空港構内道路を経由せずに、国道357号へ直接接続できるランプの整備をおこない、平成22年3月29日(月)に開通しました。

この度、開通6ヶ月後の空港構内道路の交通状況についてお知らせします。

①首都高速湾岸線「湾岸環八出口」利用車(5,506台/日)のうち、約6割(3,061台/日)は接続ランプを利用し、空港構内道路を経由せずに、国道357号へ通行しています。
【6ヶ月後調査】

②その結果、空港構内道路における渋滞の発生は見られませんでした。 (別紙参照)



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ／神奈川建設記者会／横浜海事記者クラブ
東京都庁記者クラブ／神奈川県政記者クラブ／川崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 川崎国道事務所
〒213-8577 川崎市高津区梶ヶ谷2-3-3 電話044(888)6411
地域広報官 佐藤 幸基(さとう こうき) (内205)
計画課長 伏見 利行(ふしみ としゆき) (内261)

①首都高速湾岸線「湾岸環八出口」利用車(5,506台/日)のうち、約6割(3,061台/日)は
 接続ランプを利用し、空港構内道路を経由せずに、国道357号へ通行しています。
 【6ヶ月後調査】

②その結果、空港構内道路における渋滞の発生は見られませんでした。

